

# 林産業と福祉の連携によるレジリエントな中山間地域の賦活 と経済循環の可能性の追求

—モバイルな就労・居住に着目して—

西野 雄一郎\*1・徳尾野 徹\*2・伊藤 はるな\*3  
水内 俊雄\*4・上田 光希\*5・湯山 篤\*6

Yuichiro NISHINO, Tetsu TOKUONO, Haruna ITO, Toshio MIZUUCHI, Mitsuki UEDA, Atushi YUYAMA  
Regenerating Resilient Hilly and Mountainous Areas through Collaboration between Forest Industry and  
Welfare and the Pursuit of the Possibilities of Economic Circulation: Focusing on Mobile Works and Housing

## 1. 研究の目的

本研究は日本国土開発未来研究財団学術研究助成を受け、2019年10月から2022年9月までの3ヵ年計画で進めてきたものである。研究の目的は、林産業と福祉の連携によりレジリエントな中山間地域の賦活と経済循環の可能性を追求することにある。こうした研究テーマを設定した背景は以下の通りである。

第1に中山間地域における福祉分野の厳しい現状である。中山間地域では、少子高齢化や人口の減少が特に著しく、福祉機関の効果的サービス提供がなかなか難しくなっている。また、全国的に、非正規雇用就労者、年収200万円以下の給与所得者、高校中退者、ひきこもり状態の人々が増加している。このような課題に対応すべく、政府は2015年に生活困窮者自立支援法を施行して生活保護に至っていない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を創設した。具体的には、生活困窮者の早期把握や見守りのための地域ネットワークを通じて包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げていく取り組みが進められてきた。中山間地域でも働くことをベースにした支え合いの構築が同様に求められている。

第2に山間地域における林産業の厳しい現状である。業界全般として、安価な輸入木材との競争で疲弊しており、就労者の確保も難しい状況である。特に林産業を中心的な産業としてきた山間地域においては、林産業が振るわない中、地域活力の低下は防げていない。地域経済がうまく廻らない中では、地域を基盤とする支え合いもままならない。そこで本研究では、少々表現は大仰であるが、「強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業の育成を図るとともに技術革新の拡大を図る」、「都市と人間の

居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」というSDGsの二つの目標を架橋する形で、林産業の振興と福祉の取り組みを繋ぐ林福連携の可能性を探ることとなった。

## 2. 内容

本研究では、奈良県南部から和歌山県にまたがる紀伊半島の中山間地域を対象地域とした(図1)。これらの地域においてはこれまでも中山間地域の再生に取り組んできたが、本研究では林産業と関連した社会参加や就労体験を提供しつつ地域住民や自治体、福祉機関などの交流拠点を作ることを目指した(木域塾)。これと同時に木造建築に関する技術革新を吹き込んで林産業を振興することを模索した(木域ラボ)。そして、これらの取り組みを進めるにあたって、大学をファシリテーター、対象地域で活動する林産業者、果樹農家、福祉機関をアクターとし



図1 研究対象地域

\*1 大阪公立大学大学院 工学研究科 講師  
\*2 大阪公立大学大学院 工学研究科 教授  
\*3 大阪市立大学大学院 工学研究科 前期博士課程

\*4 大阪公立大学 研究推進課 特任教授  
\*5 有限会社 CR-ASSIST  
\*6 大阪公立大学 都市科学・防災研究センター 特別研究員

て、産業および地域の活性化に資するテーマを発掘するネットワークを構築してきた（木域デザインコミュニティ）。以上により林産業の振興に向けた産業政策の流れと、就労困難者の支援に向けた福祉政策の流れをそれぞれに意識した取り組みを進めた。

### 3. 手法

各分野の研究者の専門性を活かすため、「木域塾」、「木域ラボ」、「木域デザインコミュニティ」の3つで構成されるフレームワークで研究課題に取り組んだ（図2）。



図2 研究フレームワーク

#### 3.1 木域塾（木域道場）

木域塾は、本学建築学教室で予めから提唱してきた木域学を発展させたものである。木域とは、「木」の生産地（林産地）と消費地（都市）を繋ぐ空間概念であり、木域学とは、「木」を媒介とする自然・文化・産業など、生にかかわる総体を地域学として体験的に学ぶプログラムである。本研究では、これをより幅広い対象者に発信し、地域の環境、産業などについての学習・研修の機会を提供することを目論んだ。インフラとしては地域の遊休資源を活用し、地域のNPO法人等と連携した。本研究で対象とするのは、就労準備段階や就労体験希望者、就労困難者をはじめ、福祉サービスを利用している人々やひきこもり状態の人々である。こういった人々を木域塾に積極的に呼び込み、林産業との繋ぎを作ることで、地域の林産業による経済包摂を構築するとともに、人手不足に喘ぐ林産業への関心を高め、可能であれば担い手を育成し、地域経済を賦活することを目指した。

#### 3.2 木域デザインコミュニティ

木域デザインコミュニティは、大学側アクターがファシリテーターとなり、対象コミュニティにおいて活動的な企業、NPO、公的機関のオフィサー（地域側アクター）とともに、木域学に関連するテーマを深めながら、地域プロデューサーのネットワークを構築するものである。こうしたネットワークをプラットフォーム化することで、新しい暮らし方・働き方を実現する暫住・滞在というワークライフバランスのイノベーションを実現することも視野に入れた（木域イノベーションプラットフォーム）。

#### 3.3 木域ラボ

木域ラボは、木造建築や木材乾燥にかかわる最先端の研究や、地域木材を利用した構法開発支援、地域木材の特性研究を進め、その結果を地域に発信するものである。これにより新たな販路開拓や可能であれば産業化の目処を立てることも視野に入れてきた。特に、低コストかつ「木」本来の色や香りを損なわない木材乾燥技術の開発に寄与する低温乾燥機構解明のための基礎的実験を進めた。

## 4. 成果

### 4.1 地域とのネットワーク構築までの過程（木域デザインコミュニティの形成）

#### (1) 2019年度（2019年10月～2020年9月）：情報収集と圧倒されるほどの取り組み

まず、本プロジェクトでの最初の訪問地として、本学地理学教室で交流のある日高川町を選び、2019年12月に日高川町役場、原見林業、紀中森林組合（旧美山村寒川）で聞き取りを行った。林業関連では、ドローン導入でコスト削減を狙う「スマート林業」は林業の活路を切り開きうるものではないこと、海外の安い輸入木材との競争に疲弊していること、中大規模木造建築の年間件数は未だかなり少ないため林業を支えるほどの需要規模でないことがわかった。また、高齢化及び人口減少の進む地域を支えているのは、20年ほど前に旧美山村が全国に先駆けて始めた「グリーンキーパー」や「緑の雇用」制度を使ってＩターンで地域にきた人々である。しかし「グリーンキーパー」や「緑の雇用」のような事業が無くなってからは地域外からの流入は停滞していることも明らかとなった。

2020年3月には、福祉セクターの参入の可能性を図ることと、日高川町とは異なる地域の実情を知るべく、和歌山県第二の都市である田辺市を訪問した。田辺市では、林業・製材業のY商店、木材に関わる異業種ユニットB、田辺市役所と意見交換を行った。Y商店は既に大学と連携して木材加工技術の向上に取り組んでいた。また、異業種ユニットBは苗木づくりや、あかね材(虫食いで価値が落ちた木材)を使った家具作りを通じて、人々に雇用や社会参加の機会を提供していた。独自に森林局を有する田辺市は、林業の振興と山村の維持・振興を複合的に捉え、山村地域の環境、社会、経済の持続的、統合的な向上を目指している。そのために、森林所有者、行政、森林組合、地域、企業、事業所、大学などと連携を図る道筋を示すなど、林業の関連領域で既にかなり先進的な取り組みを進めていた。具体的には「たなべ未来創造塾」で地域振興を見据えて若者の起業を支援しており、異業種ユニットBの設立者はその卒業生である。以上のように、田辺市では林業関係者のプラットフォームが木域塾とは別の形で形成されつつあり、この時点では、本研究のモデルを持ち掛ける必要がないと考えた。

そこで、田辺市ほどの大きさはないが、東牟婁郡の中心都市であり、やはり奥深い中山間地域を有する和歌山県南部の新宮市を2020年9月に訪れた。同市の中山間地域の高田地域でヒアリングを実施した結果、かつての林業の姿を語れる人材がいることや、地域住民の溜まり場となる空間が無いため遊休物件をそういった場所として活かせれば望ましいことなど、本プロジェクトへのニーズを確認できた。また、新宮市では障害者や高齢者を対象とする5つの福祉事業者にも聞き取りを行った。聞き取りでは、高齢者向けの施設では雇用づくりへのニーズは少ないが、家族とともに外で参加するプログラムへのニーズがありそうだとの声が聞かれた。一方、障害を持っておられる方は林業関連の仕事(しいたけの袋詰め、木材チップ、イタドリの栽培など)に就くことはあるが就労先が少ないこと、林業であれ農業であれ新たな仕事の選択機会が増えるとありがたいことなどの声が聞かれた。また、障害者の方が参加する場合には、プログラムであれ雇用であれ、合理的配慮がポイントとなるとのアドバイスがあった。以上より、どういった層を対象にするかにより、異なる工夫が必要となることがわかった。

福祉事業所においては、連携を有した団体が、田辺市の生活困窮者自立支援事業での就労支援や学習支援に取り組む団体であった。既に旧田辺市街に複

合的な要素をもつ居場所を、古民家を利用して活動拠点としていた。ひきこもり層や就職困難層のサポートの中で、林業への関わりがなかなか見いだせないところで、それ以外の雇用の開拓の必要性を感じ取った。

## (2) 2020年度(2020年10月～2021年9月)：日高川流域への再訪

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、現地での聞き取りや「木域塾」実施に向けた協議が困難になり、ようやく現地訪問を再開できたのは、2021年5月頃であった。引き続きコロナ禍で新宮市への再訪が難しくなったため、本学のCR副専攻生が御坊市で有していた伝手を利用して、日高川町の移住者支援や教育旅行誘致に取り組んでいる紀州体験交流ゆめ倶楽部で情報収集に当たった。ここでは、古民家を地域の憩いの場として活用しようとしている住民に聞き取りや実測を行った。また、地域のネットワークとして、子育てに悩む親のネットワークや、農繁期就労を通してひきこもり支援を行うネットワーク、農家民泊運営を中心に地域再生に取り組むネットワークなども発見し、これら既存のネットワークと連携した取り組みに可能性を見出した。

## (3) 2021年度(2021年10月～2022年9月)：リーディング一次産業との出会い

この新たに発見されたネットワークを早速利用することとなり、地域の活動主体と連携した「木域塾」実施を見据えて、2021年12月に関わりの中心となった日高郡みなべ町の若手梅農家と田辺市の梅農家兼ゲストハウス経営者に、現地でヒアリングを実施した。これらの地域は梅や備長炭を中心とするリーディング一次産業が地域経済を牽引している一方で、少子高齢化・就労者不足・遊休資源増加・福祉資源への需要増という課題に直面していた。

そうした中で一次産業を持続的に発展させるには、第1に農繁期に外部から季節的就労者を呼び込んで労働力不足を解消する必要があること、第2に生活困窮者自立支援の取組みによる就労支援や社会参加の実践とマッチングするような就労を生み出す必要があること、第3にモバイルな就労者を受入れる住まいが不足しているのでハウジングの整備を進める必要があることが明らかとなった。そこで、本プロジェクトでは、上記3項目を<<地域経済>><地域福利>><地域資源>>の賦活という3つの目標として位置付け、関連付けながら実現する仕組みづくりを図ることとした。この着想は、本プロジェク

トの当初のフレームワークでは想定していなかったものであるが、地域の実状の地道な聞き取りを通して得られた。

#### (4) 木域塾の展開に向けて

木域塾を効果的に「<地域経済><地域福利><地域資源>」の賦活に繋いでいくには、様々な要素への配慮が必要となる。例えば、地域経済をリードする一次産業の賦活には、季節的就労者の関わりが欠かせない。また、地域資源を活用する上では、地域住民の合意が必須となる。さらに、いわゆる生活困窮自立支援の支援者および被支援者がこうした取組みに円滑に関われるような下地作りも求められる。そこで、本プロジェクトでは、それぞれのアクターに出会いと協働の場を提供して3つの賦活を実現する足掛かりとなるような木域塾を試演することを最終年度の目標とした。

### 4.2 「木域塾@上芳養」の実施 (2022年8月28日)

#### (1) 活動報告

木域塾@上芳養(田辺市)は、低学年から高学年までの11名の小学生を対象に、「木」を通して、①「木」を生産する林業、②「木」に関わる仕事、③活動拠点となる地域、について学ぶことを目的としたプログラムである。木域塾は、就労困難者の参加を得て、林業など「木」に関連する分野への就労につなげることを目標とするものであるが、当プログラムの問題・課題や可能性を探るために、まずは小学生を対象に試行することが最適であると判断した。

会場は、離れをゲストハウス(T)に改修して運営する梅農家の敷地内にある、木造の梅蔵(元梅干しづくりの作業場)とその前面広場である(図3)。プログラムは、参加型リノベーション等の経験豊富な和歌山県海南市冷水浦の大工Iの協力を得て、建築学を専門とする大阪公立大学の学生17名と協働して進めた。大工Iの弟子大工H、大阪公立大学教員等およ

び地元の子育て活動NPO関係者のサポートも得た。なお、ゲストハウスのオーナーは、子育て活動NPOの理事でもある。また、当プログラムの評価や今後の連携を見据えて、ひきこもり者の社会参加支援活動NPO関係者の視察を得た。

プログラムの具体的な内容としては、まず13時より梅蔵にて、開会のあいさつに続き大工Iと学生による30分程度の前述①～③に関するレクチャーと梅蔵前空地における大工道具の実演を交えた解説が行われた。その後、梅蔵と前面広場に別れて、学生が事前に紀州産の柱・梁材(地元の製材業者(株)Y商店から提供を受けた)から切り出した部材を使い、時計(初級)や小物入れなどのオリジナル作品(中級)、ゲストハウスの看板やベンチ(上級)の作成を行った(写真1)。主に初級・中級は学生がサポートし、上級は大工I+学生がサポートした。上級コースにおいて作成された看板は、ゲストハウスへのアクセス路に沿った3か所に据えられ、ベンチは附属屋の屋上テラスに設置された。閉会のあいさつをもって16時40分ごろに終了した。

こうして実現した当プログラムは、4月18日の現地における大学教員・学生と子育て活動NPO関係者との意見交換から始まり、開催前日の8月27日まで計16度の関係者ミーティングと準備作業の積み重ねによるものである。議論を重ねつつ大きな方針は大学教員が決め、具体的な内容は大工Iのアドバイスを受けて学生が練り上げた。ひきこもり者を対象とする場合は、より入念な事前準備が必要になる。

#### (2) 参加者の評価

保護者同伴のもと、当プログラムには10世帯11名の小学生が参加した。プログラム終了後、参加した児童および保護者にアンケートを実施したところ、ほぼ全ての参加者から木への関心が高まったとの回答を得たほか、「子どもが(木の仕事についての)大工さんの話を興味を持って聞いていた」との感想も聞



図3 会場梅農家配置図(坂本樹氏提供に加筆)



写真1 看板支柱にほぞ穴を掘る小学生

かれた。そのほか、普段は大学と関わる機会が少ない地域であるためか、「親となら作業になりにくいが、大学生のおかげで作業に向かう姿が見られた」や「若い力を感じました」など、大学が関わった点や大学生の丁寧なサポートを評価する声も聞かれた。

### (3) ひきこもり支援機関関係者の評価

当プログラムにオブザーバー参加したひきこもり支援機関関係者に今回のプログラムについて意見を求めたところ、「ひきこもり状態の方々にとって支援員以外の見知らぬ人々と共に作業をするプログラムはハードルが高い面もある」との前置きの上で、「なかなか仕事が無い地域ではあるが、地元で仕事したいひきこもりの方も多い」、「ひきこもり状態の方々が、地域の方々とのコミュニケーションを通じて地域に役に立っているという体験を通して、自己実現を図っていくことにつながれたらと思う」と期待する声が聞かれた。今後、ひきこもり支援機関の関係者からも、引き続きプログラム内容を調整する際のアドバイスなどをもらうこととなった。なお、ひきこもり状態の方の社会参加を促す上では、支援機関としても地域の人々と一緒に支援を行うことは重要だそうで、オブザーバーとして参加したことで地域の農業経営者、NPO団体、保護者と知り合えたことを「収穫」として振り返った。

地域の意見やニーズを汲み上げながらこのプログラムを発展させていくことで、木域塾プログラムを地域住民や福祉支援機関の交流や活動を活性化させるプラットフォームとしても、機能させていけるのではないかという手応えも得た。

## 4.3 「木域塾ワークショップ@みなべ町」の実施(2022年9月10日)

参加者：地域の農林山経営者(梅農家・炭焼き職人)、福祉関係者(ひきこもり自立支援)、ワークショップ・移住支援者、行政(和歌山県・みなべ町・農林水産省)、地域住民(区長・市民)、愛之園保育園関係者、大学など、木域デザインコミュニティのメンバー

### (1) 活動報告

上記に示すように林業や福祉、地域づくりに関わる多様なアクターが集い、本研究で行ったこれまでの活動報告を行った。なかでも、梅農家や特用林産物(伝統的工芸品原材料・備長炭等)を扱う農・林産経営者が、その経営にあたって地域の賦活を強く意識していた。地域外からの労働者のキャリア育成や生活支援をすでに実践しており、社会的な労働市場の



写真2 ワークショップ風景



写真3 梅の収穫作業



写真4 素人を雇用かつ育てながら改修

必要性を意識し始めていることを強調した。彼らは、労働者を単に援農や季節的労働とは見なさず、地域賦活への貢献の可能性を見出している。我々は、これらの人材をモバイルな就労・居住(就労や居住の場所を固定しない)を行う「モバイルな就労者」と呼び、ジョブ型就労の新しい働き方、生き方を実践している力のある人材と解釈して実態調査を行い、結果を次項の通りに報告した。

### (2) モバイルな就労者の実態

実態調査では、繁忙期である2022年6月の1か月間、大阪公立大学大学院工学研究科の大学院生がみなべ町の梅農家にて、モバイルな就労者とともに働きながら聞き取り調査を行い、非定住・非定職な暮らし方

・働き方の実態を捉えた。本ワークショップで紹介したモバイルな就労者についての詳細は次章で述べる。

季節的・就労のニーズやなり手が存在するものの、滞在期間中の住居の確保が難しいのが現状である。多数存在する空き家を住居活用する需要はあるが、トラブル回避などの理由から放置されて活用は進んでいない。このような課題解決を図る参考事例として、大工が季節的・就労者を見習い大工として雇用して空き家を住居や店舗に再生する海南市冷水浦での空き家活用の取り組みを紹介した(写真4)。

### (3) 居場所づくりに向けた意見交換

このような実態や課題を踏まえて、今後の展開について意見交換を行なった。福祉について、福祉の就労とモバイルな就労の受け入れ先を開拓する必要があること、大工による海南市冷水浦の事例(素人を雇用しつつながら集落の空き家を収益物件に再生)のように、就労しながら技術を身につける民間の職業訓練校のようなものをつくれるとよいなどの意見があがった。また、モバイルな就労については、収入の確保に向けた年間を通じた就労先の構築、モバイルな住まいをバックアップする空き家や遊休資源(旧愛之園保育園等)の活用構想、就労者が気軽に集い・就労先とマッチングもできる居場所づくりの必要性などが語られた。今後は、定住・定職だけでは地域が維持できなくなってくることに對して、定住者と非定住者が地域に関わり学び合う場をつくることを検討する。

## 5. モバイルな就労・ハウジングの実態

和歌山県みなべ町で果樹園にて農繁盛期の約1ヶ月間にモバイルな就労者14名(表1)と援農にきた地域外住民10名に對面と電話での聞き取り調査と書面質問を行った。また、和歌山県みなべ町・田辺市と愛媛県八幡浜市を訪問し、運営者・経営者6名、仲介者1名、地域住民5名に對面による聞き取り調査を行った(表2)。愛媛県八幡浜市では西宇和農業協同組合と八幡浜市市役所を訪問し、農業協同組合他組織的なモバイルな就労者の受入体制、廃校活用によるハウジングなどについてヒアリングを行った。なお、和歌山県みなべ町・田辺市は数年前から、愛媛県八幡浜市は20数年前からモバイルな就労者を受け入れている。

本章ではモバイルな就労を行う者と受け入れる者に着目し、モバイルな就労者の社会的価値や地域的

表1 季節的・就労者の特徴

海外就労・手伝い期間		特徴
Sさん	43歳男性	バックパッカー旅・スペイン山奥に10年滞在
Uさん	44歳男性	5年以上 鳶・溶接職人 来年は妻子供と季節的・就労予定
Zさん	33歳女性	ヒッチハイクで日本→ノルウェー・炭焼き弟子
Jさん	36歳男性	1~4年 就労意欲は旅・数年間7カ月程同地域で就労
Wさん	36歳男性	退職後3年間季節的・就労にて全国周遊→就農
Yさん	33歳男性	就労後に山奥の自身建築小屋にて人を遮断
Tさん	24歳男性	建築大学院生・休学中に季節的・就労
Oさん	32歳女性	農業/作物・地域で数ヶ月暮らしへの興味
Hさん	28歳男性	1年未満 結婚視野で定職も自身に合わず退職
Mさん	26歳女性	筋力・体力低下から太陽の下で就労希望
Gさん	28歳男性	顔面麻痺により退職・趣味豊富で探求心豊富
Kさん	29歳男性	or 回数正社員も退職・自身の武器を模索中
Aさん	27歳男性	無 舞台俳優になるべく退職・自給自足への興味
Iさん	26歳男性	元地域おこし協力隊・農業+観光を思考

表2 調査内容

取材対象者		取材内容
季節的・就労者		滞在場所・就労内容・視点・人生感他
季節的・就労者	運営/経営者	募集方法・提供建物/部屋他
	仲介者	経緯・応募方法・提供建物/部屋他
	受入地域・住民	地域住民 暮らし方に対する意見など
	地域外住民	暮らし方に対する意見など

価値を考察する。

### 5.1 モバイルな就労者の暮らし方の分析

モバイルな就労者の就労や居住についての来歴を10項目から整理し、非定住・非定職の特徴を読み解く。

#### ①海外就労・手伝い期間

モバイルな就労者を海外での就労・手伝い経験期間で分析した(表1)。海外での生活・就労経験は、語学力や異文化理解の精神を育む。モバイルな就労は、世界各地で実施されている就労形態であり、数ヶ月の季節的・就労によりワーキングホリデービザ延長可能な国が存在する。

#### ②就労地域移動の物理的距離

これまでの世界・日本各地の訪問・就労地域を地図に示し、行動範囲を把握した(図4)。海外での就労では、日本とは異なる言語・文化・自然への興味から年単位での就労を行う場合がある。

#### ③就労地域の選定における精神的距離と移動理由

ここでは、初めて行く就労地域に知人や親戚が在住する又は知人や仲間と共に向かう場合を「精神的距離が近い」、知人や親戚が在住しない又は1人で向かう場合は「精神的距離が遠い」と定義する。就労経験のある地域の数とその地域に対する精神的距離を表3に示す。表3では、就労地域を選定した目的を地域他への興味、就労、趣味に分類し、最も強い目的を集計した。また、就労地域を移動した理由を表4に示す。表4では、地域内外や再訪問を問わず就労先を変更した場合は全てカウントした。

精神的距離が遠い地域が多数を占め、その中で

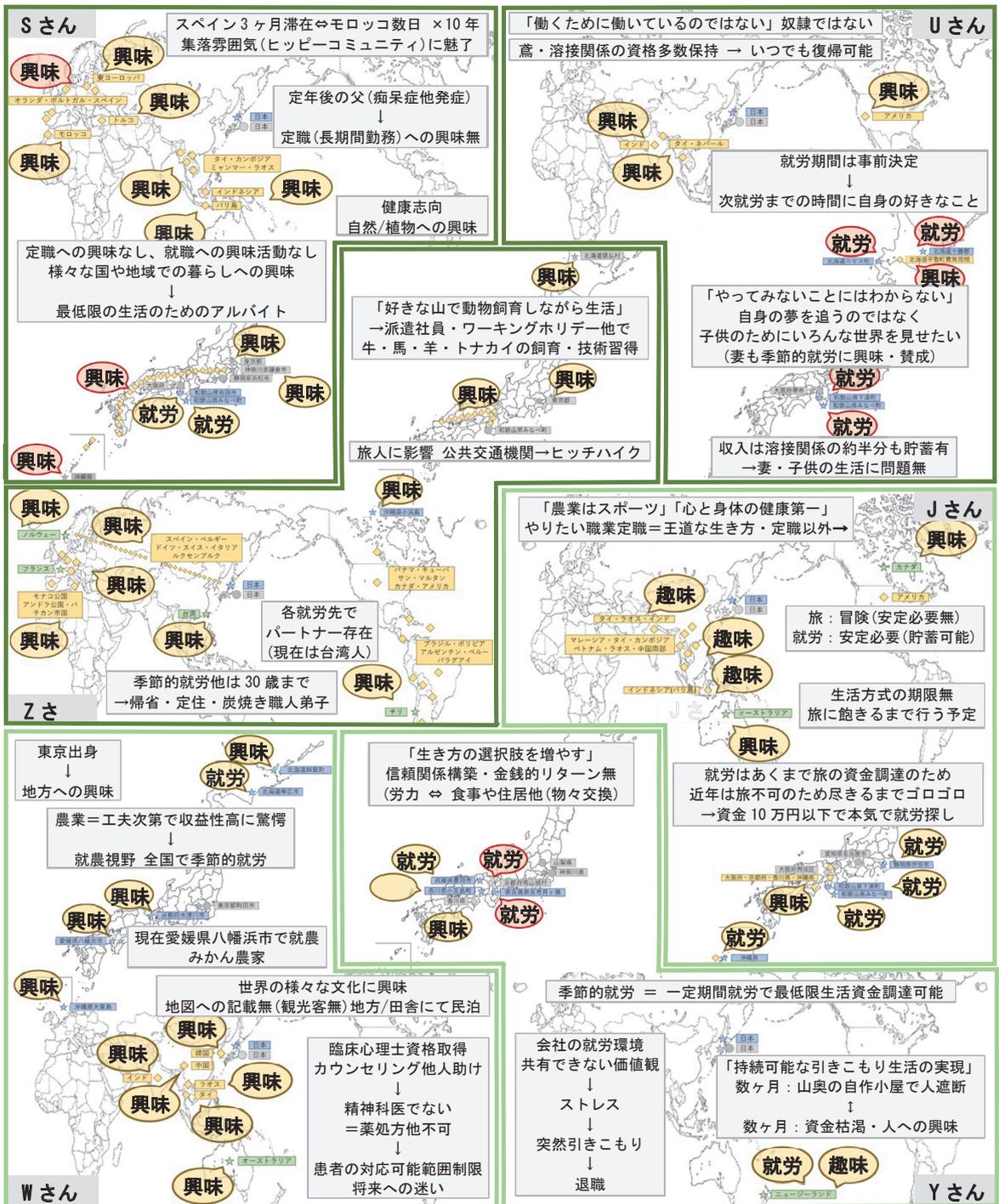


図 4-1 モバイルな就労者の移動の物理的距離・精神的距離

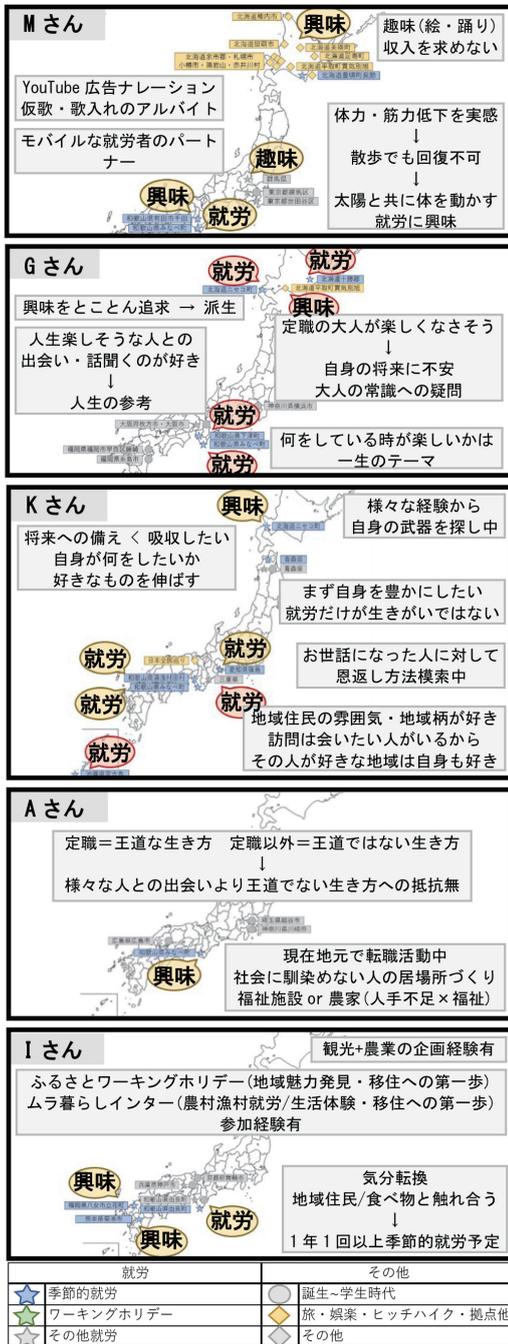


図4.2 モバイルな就労者の移動の物理的距離・精神的距離

も地域他への興味が半数以上を占めた。精神的距離が近い地域の方が就労しやすいように思われたが、それよりも興味のある国や地域で就労することがわかった。移動理由は、知人他からの紹介と自ら申込が同割合を占めた。過去に訪問した、もしくはは

表3 地域選定における精神的距離 (回/回)

精神的距離	近い(知人・親戚在住○or知人・仲間○)				遠い(知人・親戚在住×or知人・仲間×)				
	地域他興味		就労目的		地域他興味		就労目的		
	興味	就労	興味	就労	興味	就労	興味	就労	
Sさん	16	5/16	0/16	0/16	5/16	10/16	1/16	0/16	11/16
Uさん	9	2/9	4/9	0/9	6/9	2/9	1/9	0/9	3/9
Zさん	10	0/10	0/10	0/10	0/10	10/10	0/10	0/10	10/10
Jさん	10	0/10	0/10	0/10	0/10	3/10	4/10	3/10	10/10
Wさん	11	0/11	0/11	0/11	0/11	10/11	1/11	0/11	11/11
Yさん	8	0/8	2/8	0/8	2/8	3/8	0/8	0/8	5/8
Tさん	10	1/10	0/10	0/10	1/10	9/10	0/10	0/10	9/10
Hさん	10	2/10	0/10	0/10	2/10	2/10	6/10	0/10	8/10
Oさん	6	1/6	1/6	0/6	2/6	3/6	1/6	0/6	4/6
Gさん	6	0/6	2/6	0/6	2/6	1/6	3/6	0/6	4/6
Mさん	4	0/4	0/4	0/4	0/4	3/4	1/4	0/4	4/4
Gさん	6	2/6	4/6	0/6	6/6	0/6	0/6	0/6	6/6
Iさん	3	0/3	0/3	0/3	0/3	2/3	1/3	0/3	3/3
Aさん	1	0/1	0/1	0/1	0/1	1/1	0/1	0/1	1/1
計		0/14名	2/14名	0/14名	2/14名	8/14名	4/14名	0/14名	12/14名

表4 就労地域の移動理由 (回/回)

移動理由	知人他紹介	自ら申込	過去訪問/就労地域住民他から連絡	その他	
Sさん	95	50/95	19/95	0/95	36/95
Uさん	17	9/17	1/17	0/17	7/17
Zさん	31	10/31	16/31	0/31	5/31
Jさん	49	15/49	20/49	5/49	9/49
Wさん	25	4/25	6/25	1/25	14/25
Yさん	23	11/23	6/23	3/23	3/23
Tさん	20	6/20	2/20	0/20	12/20
Hさん	25	11/25	11/25	3/25	0/25
Oさん	11	5/11	6/11	0/11	0/11
Kさん	21	9/21	9/21	3/21	0/21
Mさん	29	27/29	2/29	0/29	0/29
Gさん	14	11/14	2/14	0/14	1/14
Iさん	12	5/12	7/12	0/12	0/12
Aさん	10	0/10	10/10	0/10	0/10
計		7/14名	7/14名	0/14名	2/14名

就労地域住民他から連絡があったことも移動理由になる。その他、就労のための移動、趣味や友達訪問など休暇目的の移動もある。モバイルな就労者は独自のコミュニティを形成し、就労地域や趣味を介して出会い、口コミで情報交換を行う。様々な地域を訪問し、新たな環境に順応する経験を積むことでコミュニケーション能力が培われる。

④就労形態

モバイルな就労者がこれまでに経験した就労について、図5に就労形態別の就労期間を色別、各就労形態での就労数(同就労先は含まない)を数字で示す。

季節的就労は単純作業も多く、言語が流暢でなくとも支障がないため、海外での就労方法となりやすい。

就労先変更の理由には、生活上上司との不適合による鬱発症、人生観を改めることなどがある。定職経験者も存在したが収入に対する執着がなく、最低限の生活のため季節的就労・アルバイト就労を行うという共通点がみられた。

また、建物・部屋・食事を提供してもらい見返りに手伝いを行うことが、初訪問地域や資金枯渇時の生き延びる術として使われている。これらの経験から新たな環境への順応能力・コミュニケーション能力、自身の意志・判断による主体性・積極性が身につく。

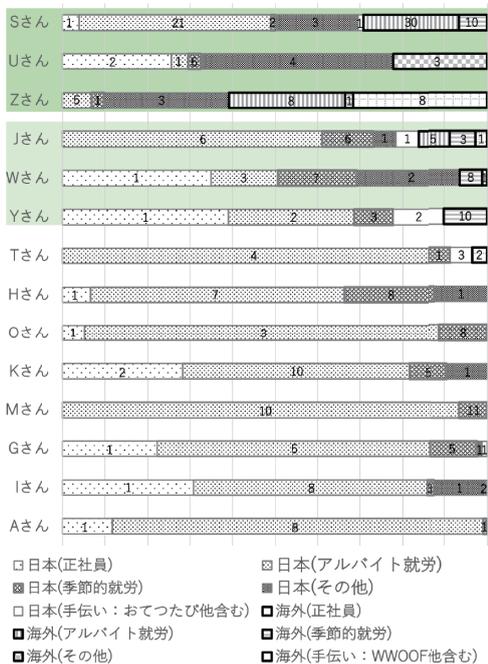


図5 モバイルな就労者の就労形態と各就労形態での就労数

⑤ 休暇

定職では週休2日、年末年始やお盆他1週間程の休暇があるのに対して、モバイルな就労では1ヶ月間休み無しなど就労先に応じた休暇となり、また自身で就労・休暇の期間を選択可能なため長期休暇をとれる。休暇期間中であっても資金枯渇などから数日間就労を行う場合もみられ、就労・休暇の線引きが定職よりあいまいである。

⑥ 就労地域との関わり

モバイルな就労者と地域との関わりは、経営者等の声掛けで仕方なく行く人や積極的に地域住民と繋がりたい人など様々である。モバイルな就労者は休みなく働く農繁盛期が終われば他地域に移動するため、日々の食事や宴会などで地域と関わる。就労地域の住民の人柄や親切さが再訪問・移住の決め手になることも多い。

⑦ 人生観と経済性

モバイルな就労者にとって、就労は趣味など自身の興味があることを行うための手段であり、楽しいこと、心が豊かになること、自身の幸せが優先される。定職時代には自由な移動や休暇が難しく、その時間を確保することへの焦りから将来が不安であったが、モバイルな就労では自身で時間を確保できることから将来不安が解消された事例もある。収入の

ための就労では、収入が必要な生活になってしまうが、モバイルな就労では収入が少なくても工夫次第で豊かな生活が可能であり、満足度も高い。加えて、モバイルな就労は、自然・農業への興味、数ヶ月間の地域滞在や旅行・観光への欲求を満たすと共に、様々な地域を遍歴しながら地域や住民の人柄に触れ、活動拠点や居場所とする地域を探る手段になっている。

⑧ 親族の理解や反応

両親など親族がモバイルな就労に対して賛成する例は少なく、定住・定職を希望する例が過半数を占めた。考えが衝突しながらも自身の暮らし方に対して理解を得たり、収穫作物を送ったりなどを通して10年程の音信不通から交流が再開した例もみられた。

⑨ 実家との関係

モバイルな就労者14名は現在の住所・住民票として実家や実家譲渡（両親から譲渡された実家を使用）・両親他所有/借用（住居を両親や親戚などが所有/両親などが金銭的な負担をして借用）が半数を占める（表5）。Jさんは実家が市営住宅かつ関係複雑化から拠点の地元ゲストハウスに住民票移動・実家転送、Gさんは祖父所有倉庫に住所を置いている。

表5 モバイルな就労と住所・住民票

住所 住民票	実家 (両親在住)		実家譲渡 両親所有/借用		自ら借用他		その他	
	住所	住民票	住所	住民票	住所	住民票	住所	住民票
Sさん			○	○				
Uさん			○	○				
Zさん	○	○						
Jさん							○	○
Wさん					○	○		
Yさん					○	○		
Tさん		○	○					
Hさん	○	○						
Oさん			○	○				
Kさん	○	○						
Mさん					○	○		
Gさん		○					○	
Iさん					○	○		
Aさん					○	○		
計	4/14名	5/14名	4/14名	3/14名	5/14名	5/14名	2/14名	1/14名

⑩ 活動拠点

モバイルな就労者の活動拠点を表6に示す。モバイルな就労・居住を経験したあとに就農・炭焼き職人・復学などにより定住した人物を水色で示した。定住していないモバイルな就労者は、実家や実家譲渡・両親他所有を拠点とする人が多い。そのほか、Jさんは拠点地域の地元のゲストハウスに宿泊料を支払い滞在、Wさんは現在定住しており季節的就労が期間限定のため拠点地域がなく自家用車が拠点であつ

表6 モバイルな就労の活動拠点

活動拠点	現在定住	拠点地域有		拠点地域無
		拠点建物/部屋有	拠点建物/部屋無	
Sさん		譲渡実家		
Uさん		譲渡実家		
Zさん	実家	実家		
Jさん			元ゲストハウス	
Wさん	一戸建購入			自家用車
Yさん		自身建築小屋		
Tさん	両親借用	実家・両親借用		
Hさん		実家		
Oさん		両親借用		
Kさん		実家		
Mさん		元旅館(自身他で改修)		
Gさん		実家・祖父所有倉庫		
Iさん	賃貸(アパート)	賃貸(アパート)		
Aさん	賃貸(アパート)	賃貸(アパート)		
計	5/14名	12/14名	1/14名	1/14名

た。またYさんは住所・住民票を置く山奥の自作小屋、Mさんはモバイルな就労者のパートナーと共に借用し改修した元旅館、Iさん・Aさんは現在定住のため拠点は住所・住民票を置く賃貸(アパート)を拠点とする。

## 5.2 モバイルな就労者の受け入れ

### ①モバイルな就労者受入地域の受入体制

和歌山県みなべ町・田辺市では農業経営者がモバイルな就労者を個人的に雇用し受入れている。モバイルな就労者は20-40代の男性が中心である。

それに対して愛媛県八幡浜市は受入開始が早く、1994年頃から八幡浜市真穴地区の経営者が真穴みかんの里雇用促進協議会を発足し、ホームステイとしてモバイルな就労者を受け入れていた。その後、2014年3月に無料職業紹介事業として農業協同組合が西宇和みかん支援隊を設立し、各地区リーダーと農業協同組合が連携してモバイルな就労者の受入を開始した。モバイルな就労者は年代が多様であり、女性も多い。地域全体でモバイルな就労や居住・訪問に対して感謝・歓迎を大切に、就労期間以外も実行している。

### ②モバイルな就労者のハウジング

モバイルな就労者の居住場所として、和歌山県みなべ町・田辺市では自宅を提供できず近隣の旅館やホテルを借用・提供している。2022年農繁盛期には、移転にともなって未活用になっていた旧・保育園の建物がモバイルな就労者向けのシェアハウスとして試行的に活用された。清掃や利用方法など生活面で様々な問題が浮上し、管理者が必要になるといった課題がみえた。広空間であっても空間の一部のみの利用であった。

愛媛県八幡浜市では、2015年11月にモバイルな就労者の居住場所として廃校を活用した「みかんの里



写真5 マンダリン

写真6 シェアハウス長谷

宿泊・合宿施設マンダリン(写真5)が設置され、農業協同組合が宿泊業・飲食業許可を取得し、年間借用して管理・運営を行う。農繁盛期には職員が寝泊り・見回りし、地域住民数名が手作りの食事・提供・清掃を行う。

また2019年11月から廃校活用したシェアハウス長谷は山奥集落で高野地雇用促進協議会が管理・運営しており、より良い環境提供のためモバイルな就労者の意見を取り入れて毎年改善している(写真6)。食事は農家負担の弁当や代金支給、清掃内容・役割をホワイトボードに記入、各自行う。これらの成功例から地域住民が空き家・廃園活用に積極的になり、市は資金を確保した。

## 5.3 モバイルな就労・居住の価値

### ①モバイルな就労者の社会的価値

定職では数十年先の人生計画を立てるのに対して、モバイルな就労者は、数ヶ月、長くて数年先までの人生計画であり、休暇に対する概念も異なる。収入ではなく自身の幸せを第一に、様々な地域・環境での多様な職種の就労経験により新たな環境への順応能力が備わり、人生の選択肢を広くもてる。短期間ごとの様々な地域遍歴により自身の興味欲・旅欲を追求している。

グローバル人材は「日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できる人材(文部科学省：第2期教育振興基本計画より)」と定義されており、様々な国や地域での就労経験を通じて得た語学力・コミュニケーション能力、自身の意志・判断により様々な地域で就労

する主体性・積極性、経験により異文化への抵抗がなく異文化理解の精神が養われているなど、モバイルな就労者はグローバル人材になる可能性を有する。技能実習生などの海外からの就労者に対して日本文化や礼儀作法を伝えるなど、モバイルな就労・居住の経験を生かすことが可能である。

モバイルな就労者は季節的就労を媒介として多様な出会いをもち、それをきっかけに独自のコミュニティを形成しており、日本国内にとどまらず外国まで広がる。コミュニティ内での口コミは、信頼度の高い地域や人の紹介を可能にし、就労地域の重要な決定要素である。

## ②モバイルな就労者の地域的価値と魅力的な地域の特徴

モバイルな就労者は様々な地域遍歴により定住者に比べて様々な地域に関する情報をもっているため、地域に新たな情報や考え方をもたらす可能性がある。知人や親戚の有無に関わらず自身が興味をもった国や地域で就労するため、モバイルな就労者を集めるには地域の魅力を周知することが大切と言える。地域選定では、地域住民のおもてなしや感謝の心、住居(ハウジング)が重要な要素である。おもてなしは「いかに地域住民に親切にもらったか」であり、モバイルな就労者の意見を取り入れた住居の改善やBBQ・宴会、手作り食事など、交通費や賞与の場合もある。また農繁盛期には、適度な休暇での体力回復や地域観光などの機会をつくり地域との関係構築・魅力認知を行うことで、技術をもつモバイルな就労者の雇用が可能になると考えられる。住居としては、カーテンなどによって簡易でもプライバシーを確保できる環境が必須である。また、コモンスペースは、モバイルな就労者同士や地域住民とのコミュニケーションを促す。定期的な清掃または掃除道具の準備も大切な要素である。規則がある場合でも管理者は必要だが、年配のモバイルな就労者が集団の監視役となり平和・安全に尽力している場合もみられた。また滞在は数ヶ月のため年残りの10ヶ月程の活用方法を模索する必要がある。

## 6. まとめ

「林福連携」における「林」を林業と狭義に捉えると、専門性が高く、危険を伴う業務が多いため、就労困難者(素人)が参入できる範囲は極めて限られていることが分かった。一方、地域のリーディングー

次産業である特用林産物(備長炭など)や山裾の果樹農家までを含めて広義に「林」を捉えると、就労困難者の就労機会だけでなく、木域の空間範囲も林産地および林産地集落周辺に拡がり、多様な人や組織の関わり、豊かな木域デザインコミュニティの形成や地域資源の活用、それらにともなう多彩な林福連携や地域経済賦活の可能性があることが明らかとなった。

「林福連携」における「福」も、ひきこもり者の就労支援を主軸にしつつ、新たに確認することができた果樹園農家における「生業季節的就労者」(モバイルな就労者)までを視野に入れることで、広義の「林」×「福」による新たな「林福連携」の地平(地域経済の賦活・地域資源の賦活・地域福利の賦活)がみえてきた。この地平を、特に地域経済を動かす重要なセクターである第二次産業もまきこみつつ、その可能性を追求したい。

また、中山間地域における「木」を媒介とした就労支援(木域塾@上芳養)および技術支援(木域塾@大阪市立大学)などのプログラム開発や活動拠点づくりは、林福連携の推進に寄与するが、木域デザインコミュニティのメンバーによる、情報共有や意見交換の場としてのワークショップ(木域塾ワークショップ@みなべ町)が、林福連携を通じた新たな地域課題や可能性の掘り起こしに極めて重要であることも判明した。

## 7. 今後の方向性

今後は、後継プロジェクトにおいて、広義の「林」×「福」による新たな「林福連携」に注目して研究および実践を継続する。具体的には、①農・林産経営とモバイルな就労者・モバイルな居住の実態解明、②遊休ハウジングを活用するモバイルな居住や拠点づくりの可能性、③新たな就労支援につながる地域福利の創造、の3つのテーマを軸に研究・実践を展開する。そのための新たな民間資金も2年の期間で獲得し、また科研での資金も利用できることとなっており、万全の体制で臨んで行きたい。